

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

令和 5 年 6 月 9 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 教職員の処分について (第 5 号議案)
日程 2 令和 5 年度一般会計補正予算について
日程 3 第 4 期名古屋市教育振興基本計画について (協議題第 3 号)

出席者

坪 田 知 広 教育長
西 淵 茂 男 委 員
鎌 田 敏 行 委 員
中 谷 素 之 委 員
山 本 久 美 委 員

教育次長始め、事務局員 16 名 ※傍聴者 1 名

(坪田教育長)

次に、日程第 2、「令和 5 年度一般会計補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(東海林企画経理課長)

「令和 5 年度一般会計補正予算」について説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条の規定によりまして、教育委員会の意見を求められますので、説明資料を提出するものでございます。

資料を 1 枚おめくりいただきまして、議案の 1 ページ「令和 5 年 6 月補正予算の概要」をご覧ください。

今回の補正予算において予定いたしておりますのは一事項でございまして、「学校給食費に係る物価高騰対応支援」でございまして。

表の右側「概要」欄をご覧ください。

「1 趣旨」でございまして。

物価高騰の影響下におきましても、保護者負担を増額せずに現在の給食の水準を維持するため、令和5年度当初予算におきまして、高騰する食材費の支援にかかる経費を計上したところでございますが、今回、最新の物価上昇状況を踏まえまして、更なる増額を行うものでございます。

「2 内容」でございますが、対象となりますのは小学校、中学校、特別支援学校及び定時制高等学校で実施されている給食でありまして、それぞれ所要額を掲載いたしております。

また、支援の対象となります期間は令和5年4月～令和6年3月の1年間でございます。恐れ入ります。3ページをご覧ください。

この表の左側「(B) 現在の1食あたり食材費」に、その隣の「(C) 物価上昇率」を加味して算出したしました「(D) 物価上昇を見込んだ1食あたり食材費」と先ほどご覧いただいた「(B) 現在の1食あたり食材費」との差額が「(E) 1食あたり補填額」欄の下段の数字となっております。そのうち、令和5年度当初予算で既に計上している補填額を差し引いた金額が、色のついたカッコ内の金額となります。これが今回の補正予算による増額分でございます。

恐れ入ります。2ページにお戻りください。

「令和5年度予算について」でございます。

教育委員会所管分の令和5年度当初予算は1,889億8千万円余でございます。今回の6月補正予算4億2千万円余が成立しますと、合計で1,894億1千万円余となるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればよろしくお願いいたします。

(鎌田委員)

よろしいですか。こういうふうに書いてありますとですね、反対のしようがないんですよ。内容で書いてもらえますか。小学校で3億4千万円上がりますと、それはそうでしょう。具体的に、例えば給食でも、食材でどういうものが上がるんだとかですね、ということがあるんですけど、全国的に上がってるんですけど、中には下がっているものもあるかと思えますから、その辺で、どうなのかなと。多分もちろん間違っていないと思います。なんですけど、もう少し詳しく、特にこれとかこれとか。一番値上がりした物を2つ3つ書いていただいて、中にはね、1つ2つ下がっている物もあるけど全体としてこういうふうなんですということがあると、私ども大変ですよねっていうようなことで、なるほどと思えるんですが。

(坪田教育長)

大事な部分かなと思いますが、説明できますか。

(水谷学校保健課長)

細かいところまですべて今ご説明できないかと思いますが、今おっしゃっていただいたように確かに一部安くなっている物もございますけども、今回算定した基礎といたしましては消費者物価指数というもので、様々な物価の相対の数字が当初の予算を組む際に11%ぐらいの上昇を見込んでおりましたけれども、現段階では17%の上昇に平均するとなっておりますというところで、今回の数字を組ませていただいております。実際の給食をどんなメニューにしていくかという中ではですね、今委員おっしゃっていただいたように高くなったものをそのまま使うのではなく、安くなったものも工夫しながら、いただいた予算が、何でもかんでもこの上限いっぱいではなくてですね、少しでも税金を少なく運営できるようにとは考えております。

(坪田教育長)

よろしいですか。具体性がなかったですけども。

(鎌田委員)

中見ていくと、膨大な資料になるはずですよ。ただどの時点で物事を考えるかと。

例えば小麦の政府の売り渡し価格になるんですけど、大元のシカゴで値段が変わってるんですが、7ドルだったのが15ドルにいつてですね、また7ドルまで下がってきているんです。

どこの時点で物事をみるかによってこれは随分と変わってくるということを申し上げたかったものです。

(坪田教育長)

これをやらないことによって急に残念な給食にならにようにだけは最大限、これは我々の責任でやっていかないといけないということで今回補正を組ませていただきますので、しっかりとこれから執行というか運営をしていきたいと、議会に通ったということでもありますけど。

他よろしいでしょうか。

それでは、他にご意見もないようですので、日程第2、「令和5年度一般会計補正予算について」につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。これで、本日予定の案件はすべて終了いたしました。教育委員会定例会を終了いたします。

午後 3 時42分終了